

埼玉県タイヤ商工協同組合

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年5月18日

【私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。】

- 1 三密を徹底的に回避します。
 - ・毎時の換気
 - ・一定数以上の入場制限（屋外でお待ちいただきます）。
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離（およそ2m）の確保

- 2 感染防止の対策を行います。
 - ・発熱などの症状のある方の入場制限
 - ・発熱などの症状がある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・手の触れる場所の消毒
 - ・従業員のマスクの着用
 - ・共用の物品などの最小化
 - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
 - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
 - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄、消毒
 - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
 - ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒

- 3 安全のための設備にします。
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面する場所のビニールカーテンによる遮蔽
 - ・共用タオルの廃止（ペーパータオルの使用）、ハンドドライヤーの使用中止

- 4 安心に向けた工夫をします。
 - ・事前予約を最大限活用
 - ・衣類のこまめに洗濯

- 5 行いません、行わせません。
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声

- 6 極力制限します。
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限

- 7 重症化リスクに配慮します。
 - ・高齢者や持病のある方への配慮

- 8 新しい働き方を導入します。
 - ・オンライン会議
 - ・時短勤務
 - ・車・自転車通勤

- 9 タイヤ販売業として次の取組を行います。
 - ・お客様とのオンライン打ち合わせ
 - ・作業場までの車両の移動をお客様にお願いします。
 - ・設備の操作レバーなど作業中に従業員が触る箇所の定期的な消毒
 - ・工具などのうち個々の従業員が占有することが可能な器具は共有を避ける。共有する工具は定期的に消毒を行う
 - ・これらの取組のほか、全国タイヤ商工協同組合連合会が示す「タイヤ専門店における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を遵守する。